

平成 27 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価

1. 趣旨説明

第 8 回及び第 11 回藤沢市地域公共交通会議において議決をされた、平成 27 年度の生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について、国土交通省が定める地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱に従い、所定の事業評価を行い、関係する書類を国土交通省に提出するものです。

2. 平成 27 年度地域公共交通確保維持改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）の結果

- ・ノンステップバス車両 15 両の導入（大型 11 両、中型 4 両）

3. 平成 27 年度地域公共交通確保維持改善事業評価結果に係る提出物

- ・平成 27 年度地域公共交通確保維持改善事業の内容
- ・別添 1 [地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）]
- ・別添 1-2 [事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について]

4. 参考資料（参考資料 2 参照）

- ・第 8 回藤沢市地域公共交通会議議決内容（平成 27 年 3 月）
生活交通改善事業計画
（バリアフリー化設備等整備事業-ノンステップバス）
- ・第 11 回藤沢市地域公共交通会議議決内容（平成 28 年 1 月）
生活交通改善事業計画
（バリアフリー化設備等整備事業-ノンステップバス）

平成27年度 地域公共交通確保維持改善事業

地域公共交通バリア解消促進

バリアフリー化設備等整備事業

協議会名・補助対象事業者名

藤沢市地域公共交通会議
路線バス事業者 2社

事業内容

ノンステップバスの導入

経緯

バリアフリー化されたバス車両(ノンステップバス・リフト付きバス)の導入率は19%(H25年度末現在)
藤沢市交通マスタープランにより、ノンステップバスの導入を促進

設備の現況

目的・必要性

今後高齢化が進むと考えられるため、病院や福祉施設周辺のみならず、道路、駅施設などの公益施設におけるユニバーサル化、交通安全対策の推進と併せて、公共交通車両のバリアフリー化を進めることが重要と考えられます。このことから、施設のバリアフリー化と併せ、バス事業者と連携したノンステップバスの導入を促進します。

目標・効果

[目標]

平成25年度時点、藤沢市域では、70両のノンステップバス車両が運行され、バリアフリー(ノンステップバス、リフト付バス)車両の導入割合は19%となっている。移動円滑化の全国的な目標では、平成32年までに約70%のノンステップバス車両の導入を目指していることから、バス事業者の車両更新台数にあわせて、藤沢市域内のノンステップバス車両の導入率を10%程度向上させる。

[効果]

ノンステップバス車両を増加させることで、バスの乗車がこれまで難しくかった車イス等の利用者等の利用者増加が見込まれる。

事業の概要

ノンステップバス 15両導入
神奈川中央交通(株)

:大型(車長10.51m)11両
:中型(車長8.9m未満)4両

協議会構成員

- ・市民・神奈川中央交通株式会社・江ノ島電鉄株式会社
- ・(社)神奈川県バス協会相模支部藤沢地区会
- ・神奈川県交通運輸産業労働組合協議会
- ・関東運輸局神奈川運輸支局・東洋大学教授・藤沢警察署
- ・藤沢北警察署・藤沢市計画建築部
- ・神奈川県整備局藤沢土木事務所・藤沢市土木部
- ・神奈川県整備局都市部交通企画課・その他

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成28年8月3日

協議会名：	藤沢市地域公共交通会議
評価対象事業名：	バリアフリー化設備等整備事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	今後高齢化が進むと考えられるため、病院や福祉施設周辺の道路、駅施設などの公益施設におけるユニバーサル化、交通安全対策の推進と併せて、公共交通車両のバリアフリー化を進めることが重要と考えられます。このことから、施設のバリアフリー化と併せ、バス事業者と連携したノンステップバス導入の促進を行います。